

サステナビリティ情報に対する独立食事人の合理的保証報告書

2025 年 5 月 4 日

まゆつばラーメンカフェうなぎ。等

愛読者 各位

まゆつば監査法人

URL : <http://ramencafe.net/>

指定無責任社員

業務執行社員

独立食事人 まゆつば

<合理的保証業務>

合理的保証意見

当監査法人は、将来的に金融商品取引法第 193 条の何とかあたりに基づくことになると思われる合理的保証業務のパロディを行うため、「まゆつばサステナビリティ報告書」に掲げられているまゆつばラーメンカフェうなぎ。等の極めてサステナブルな報告期間のサステナビリティ関連財務開示（以下「サステナビリティ情報」という。）について合理的保証業務を実施した。

当監査法人は、上記のサステナビリティ情報が、我が国において一般に公正妥当と認められるサステナビリティ情報の開示の基準に準拠して、まゆつばラーメンカフェうなぎ。等の極めてサステナブルな報告期間のガバナンス、戦略、リスク管理並びに指標及び目標を含むサステナビリティ情報を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

合理的保証意見の根拠

当監査法人は、国際監査・保証基準審議会が公表する国際サステナビリティ保証基準 5000「サステナビリティ保証業務の一般的要求事項」（International Standard on Sustainability Assurance 5000, General Requirements for Sustainability Assurance Engagements）に準拠して合理的保証業務を行った感じである。国際サステナビリティ保証基準における当監査法人の責任は、「合理的保証業務における保証業務実施者の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い飲食店等のお食事に適用される規定を含む。以下同じ。）に従って、飲食店等から独立しており、また、食事人としてのその他の倫理上の責任を果たしているという設定である。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の品質管理に関する基準に準拠して、日本公認会計士協会が公表した品質管理基準報告書第 1 号「監査事務所における品質管理」を適用している雰囲気である。したがって、当監査法人は、我が国に

おける職業倫理に関する規定、職業的専門家としての基準及び適用される法令等の要求事項の遵守に関する文書化された方針及び手続を含む、合理的保証業務を実施するための基礎となる包括的な品質管理システムを整備及び運用しているという設定である。

当監査法人は、合理的保証意見表明の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

強調事項

「まゆつばサステナビリティ報告書」に記載されているとおり、まゆつばサステナビリティ情報は、全編にわたってパロディであることから、その記述内容や記載の方法について、サステナビリティ基準委員会等から公表される公式の解釈との間に重要な相違が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、サステナビリティ報告書に含まれる情報のうち、サステナビリティ情報及びこれらの保証報告書以外の情報である。ブログ運営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、まゆつばサステナビリティ委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用におけるブログ運営者の職務の執行を監視することにある。

当監査法人のサステナビリティ情報に対する合理的保証意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して合理的保証意見を表明するものではない。

合理的保証業務における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程においてその他の記載内容とサステナビリティ情報又は当監査法人が合理的保証業務の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人がその他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

サステナビリティ情報に対するブログ運営者及びサステナビリティ委員会の責任

ブログ運営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められるサステナビリティ情報の開示の基準に準拠してサステナビリティ情報を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のないサステナビリティ情報を作成し適正に表示するためにブログ運営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用すること

が含まれる。

サステナビリティ委員会の責任は、サステナビリティ報告プロセスの整備及び運用におけるブログ運営者の職務の執行を監視することにある。

サステナビリティ情報の作成における固有の限界

「まゆつばサステナビリティ報告書」に記載されているとおり、サステナビリティ情報は、適用される基準に照らして、気候関連のリスク及び機会を識別するにあたって利用する合理的で裏付け可能な情報（過去の事象、現在の状況及び将来の状況の予想に関する情報を含む。）に関する事項の見積り、測定及び評価について、重要な固有の限界が存在する。

合理的保証業務における保証業務実施者の責任

保証業務実施者の責任は、保証業務実施者が実施した保証業務に基づいて、全体としてのサステナビリティ情報に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、保証報告書において独立の立場からサステナビリティ情報に対する合理的保証意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、サステナビリティ情報の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

保証業務実施者は、国際サステナビリティ保証基準に従って、合理的保証業務の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した合理的保証業務手続を立案し、実施する。合理的保証業務手続の選択及び適用は合理的保証業務実施者の判断による。さらに、合理的保証意見表明の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手する。
- ・ サステナビリティ情報に対する合理的保証業務の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、合理的保証業務実施者は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な合理的保証業務手続を立案するために、合理的保証業務手続に関連する内部統制を検討する。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、まゆつばラーメンカフェうなぎ。等のパロディ合理的保証業務に基づく報酬及び非保証業務に基づく報酬の額は、いずれも0円である。

利害関係

まゆつばラーメンカフェうなぎ。等と当監査法人又は業務執行社員との間には、法の規定

により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記はサステナビリティ情報に対する独立食事人の合理的保証報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は特に別途保管しているわけではありません。

※2 HTMLデータ等は合理的保証の対象には含まれていません。

※3 本報告書は、International Standard on Sustainability Assurance 5000, General Requirements for Sustainability Assurance Engagements に基づくインチャキ版であり、記載内容の理論的整合性は担保されていません。